

自治労連第61回中央委員会発言

## 「コロナ危機のもとでの公立保育所の状況と子どもへの影響に関する調査」の特徴について

自治労連保育部会

保育部会から自治労連の取り組みについて発言します。保育部会では1～2月にかけて、「コロナ危機のもとでの公立保育所の状況と子どもへの影響に関する調査」について実態調査し、全国93単組から集まりました。

### 調査結果の3つの特徴と地方組織内やブロックでの情報交換の重要性

1つめの特徴は、「業務が増えたけど、人は増えていない」ところがほとんどで、負担増になっているということです。毎日、園舎内すべてのものの消毒、大人も子どもも衛生管理の徹底、感染防止のために門で子どもを受け入れる保育所では送迎業務が増えています。

2つめは保育内容を規制しすぎている自治体があるということです。プール、運動会、発表会など季節の行事などは中止か縮小。これは仕方ないにしても、1年以上ものあいだ、散歩や絵本の読み聞かせなどを禁止している自治体や保育所もあります。危惧しているのは、子どもたちの発達に欠かせない取り組みが、明確な根拠がないまま、感染対策という名目で今後もずっと制限されないかということです。私たちが感染対策を正しく学び、保育に取り入れることが必要だと感じました。

3つめは、お金の使い道についてです。国が新型コロナウイルス感染症対策のために公立保育所にもお金をくれました。そのお金で、

マスクや消毒などを購入したところが多かったです。また、散歩車やオゾン発生器などを購入したところもあります。

この補正予算、活用できる範囲がわかりにくく「無難な物にしか活用できない」という自治体職員の声も聞いています。補正予算のことをまったく知らないという単組もありました。コロナ危機の中で、それぞれの地方組織やブロックでの情報交換が大事だということを感じました。自分の単組であたりまえだと思っていた規制が実はあたりまえじゃなかったり、国からお金がくることを知らされていなかったり、その情報を当局に伝え改善された例はいくつもあります。地方組織内やブロックでの情報交換を続けていきたいと思えます。

### 自公政権がつくった保育制度では、子どもの命や育ちが守れない

4月から実施されている「新子育て安心プラン」では、複数担任のところでは、1名はフルタイム保育士がいなければならなかったルールを緩和して、その1名のフルタイム保育士を短時間保育士2名に置き換えていいことになりました。毎日、午前がAさんとBさん、午後はCさんとDさんというように、短時間保育士だけで担当するクラスがあってもいいということです。それでいいはずがない

2021年5月21日

のです。

何年か前のことですが、ある朝、お母さんから相談がありました。前日のお迎えの時に、自分の子が友だちに「あっちにいった」と言われていたと。我が子はいつも友だちから冷たい言葉を言われているのではないか、仲間外れにされているのではないか。自分も幼少期に同じような経験があり「つらい」と涙を流されました。この例のような悩みの深さを支えられるのは専門性の高い正規保育士でなければならないのは当然ですが、午前と午後と保育士が違っては、その経緯も状況もその場で説明することはできません。

私たちは、命と感情のある子どもを育て、お父さんお母さんを支えているのです。自公政権がつくった保育制度では、子どもの命や育ちが守れないことを伝え続けていきます。